

平成29年度 事業計画

法人理念

- 1 個人の尊厳の保持に努めます
- 2 利用者の意向を尊重し、真心込めて良質かつ適切な介護に努めます
- 3 利用者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように支援します

A 基本方針

平成 29 年度は、要支援者の通所サービスが地域支援事業へと移行し、新たなサービスとしてスタートします。また、社会福祉法の改正により組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性や財務規律の強化、地域における公益性の取組等、社会福祉法人の果たす役割が明確に示されました。法令順守の下、入居者利用者の皆様をはじめ職員一人ひとりが、明るく笑顔で日常を送れるよう、その実現に向けて行動目標を次の通りとします。

B 行動目標

- 1、入居者、利用者並びにご家族との信頼を構築するため笑顔で丁寧な関りを心がけること
- 2、事業運営の透明性、財務の規律強化のため、情報を公開すること
- 3、地域のニーズを把握し、ニーズに対応するため各種団体との連携を図ること
- 4、経営安定のため、地域の皆様に選んでいただけるオンリーワンの事業所を目指すこと
- 5、職員個々の個性や感性を活かし、自主的な活動に取り組むこと

共通事項

法人事業の重点目標

(1) 科学的介護の充実と個別ケアへの取組み

看取りケア及び認知症ケアの確立にむけて、昨年に引き続き専門研修への参加、指針やマニュアルの見直しをします。

(2) 入居者（利用者）の衣食住に関するQOLの向上に対する取組

入居者（利用者）が美味しく食事ができる環境や落ち着いて過ごせる環境作りを目指します。

(3) 地域貢献への取組み

子供や高齢者の居場所作りや地域の方々が気軽に集える場所の提供について町内会や民生児童委員等の各種団体と協力し進めていきます。

また、地域住民との交流のため、ふれあいサロンへの参加や料理教室等を継続します。

(4) 介護人材の確保および人材育成の取組み

人材確保のため、就職フェアチームのメンバーが研修やフェアに積極的に参加し、法人の特徴や働きやすさをアピールします。

また、職員が介護に関する知識や技術を習得するための仕組みを構築するとともに、他法人との連携により初任者研修（介護資格）を企画し人材育成に取り組みます。

(5) 法令順守と危機管理への取組み

介護保険法、社会福祉法の法令順守のため、関係法令の理解を深める仕組みを構築するとともに、危機管理については、マニュアル等を見直しを行うほか、勉強会等を開催しリスク管理に努めます。

(6) 職員の主体的な活動への支援

職員が生き生きと業務に取り組めるよう、行事等に関する企画をサポートできる仕組みやストレス管理の体制づくりについて進めていきます。

C 各事業所の取り組み

1、特別養護老人ホーム

事業方針

法人の理念に基づき、入居者個々の心身状況に応じた個別ケアに努めます。入居者に対して丁寧な関わりを心がけ、入居者に関わるすべての職種（職員）が情報を共有する様に努めます。又、より良いケアの方向性を見出す為に、関係する業務について積極的に話し合い、入居者の皆様に日々笑顔で楽しく過ごせるよう支援します。

介護部門

事業目標

(1) 入居者一人ひとりを尊重したケアへの取り組み

集団ケアから個別ケアへの方向転換をし、排泄、入浴、食事については、入居者中心のケアが確立できるようグループケアを進めていきます。また、入居者の方々が笑顔で過ごしていただける居室及び共有スペース等の環境作りに努めます。

(2) 充実した看取り介護の取り組み

入居者が、最期を迎える時期を職員が全力でサポートできるよう、看取り介護の指針及びマニュアル等の見直しを行い、入居者および家族に満足してもらえるケアを目指します。

(3) 人材育成の取り組み

職員のスキルアップのため、外部研修を積極的に活用し、研修に参加した職員が講師となり、施設内勉強会を企画します。

看護部門

事業目標

(1) 感染症の予防

入居者の胸部レントゲンの実施や嘱託医の協力の下、インフルエンザの予防接種を行います。また、勉強会等を通じて感染症予防マニュアルの徹底を図ると共に、発生時に備えて訓練を行います。

(2) 褥瘡の予防

入居者の重度化に伴い、ベッド上で過ごす時間が多いため、ポジショニングの工夫及び食事や水分の摂取について介護職、管理栄養士等と情報共有し業務の連携を図り、褥瘡予防と早期発見、早期治療に努めます。

調理部門

事業目標

(1) 安心安全な食事の提供

食材搬入から調理後の提供までの全工程において、温度管理や消毒など細かく行き、チェック箇所の記録を行い、食中毒等対策に全力を尽くします。

(2) 入居者・利用者ニーズへの対応

調理担当者による味付けのばらつきを防ぐため、料理ごとに調味の基準を決めて調味の標準化を行います。提供した食事については、入居者等に意見を聞き、適宜見直しを図り、入居者の皆様に満足いただける食事提供を目指します。また、入居者、利用者の個別ニーズに可能な限り対応し、「食」の満足度向上を目指します。

(3) 地域貢献への取り組み

引き続き「八勝館料理教室」を地域にて実施し、知識の普及や健康増進に役立てていただきます。また、一人暮らしの高齢者等が在宅生活が継続できるように配食サービスの更なる充実を目指します。

2、(介護予防) 短期入所生活介護事業所

事業方針

個別ケアを基本とし、利用者の心身の状態に応じたケアに努めます。

利用者が望むレクリエーションを行い、積極的に参加できるよう支援します。

事業目標

- (1) 利用者の意向（ニーズ）を把握し、個々に応じたレクリエーションや機能訓練等を実施できる体制作りを目指します。また、事業所独自の体操やDVDを使用した体操等を取り入れ、利用者に応じた支援を行います。

3、(介護予防) 通所介護事業所

事業方針

法人の理念に基づき、サービスを利用される方々の状態に合わせたサービスの提供に努めます。

家族や利用者との信頼関係を構築し、利用者自身が出来る事は、積極的に取り組めるよう工夫をします。また、利用者・家族が安心してサービスを利用していただけの環境作りを目指します。

事業目標

(1) 環境作りへの取り組み

「和」をコンセプトに、楽しい時間、和む空間を目指し、レイアウトの変更や設備の充実に取り組み利用者へのサービス向上に努めます。

(2) 自立支援

利用者が自発的に行動できるよう働きかけます。運動機能の維持・向上については、一人ひとりの日常生活を意識した生活リハビリや、転倒予防に繋がる機能訓練を個別に計画し実践します。

(3) レクリエーションの充実

利用者が有意義で楽しい時間を過ごすことができるよう、集団のレクリエーション以外に脳トレ・手芸・将棋等、利用者が個々に取り組むことができるレクリエーションを提供します。

(3) 認知症ケア

認知症ケアについては、引き続き研修及び自己研鑽を重ね、専門知識を学びスキルアップを図り、その疾患（症状）にあわせた適切なケアの実践に努めます。

(5) 家族への支援

利用者の家族が安心してサービスを利用していただけるよう、サービス利用時の様子など利用者の情報を親切・丁寧に伝えるように心がけます。

4、居宅介護支援事業所

事業方針

法人の理念に基づき、自立支援の視点から利用者の心身の状況を把握し、アセスメント（課題分析）を行い、利用者・家族の望む在宅生活が継続できるよう関係機関との連携を図り、支援します。また、地域のニーズを把握し、正確な情報を提供できるよう情報収集を行い、わかりやすく丁寧に説明し、信頼される事業所を目指します

事業目標

(1) 各関係機関との連携

各関係機関及び居宅サービス事業所と連携をとり、情報交換や情報提供を行い、利用者の生活及びサービスの質の向上に努めます。

(2) 情報収集及び自己研鑽

各種団体の開催する専門研修会及び地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議や研修会に参加し、常に新しい情報収集と自己研鑽を行ない、専門職としての質の向上に努めます。また、事業所内での事例検討会や業務に関連する会議等を計画し実施していきます。

(3) 非常災害時の対応

非常災害時の対応に関する情報及び知識を深め、介護支援専門員としての役割を果たせるよう努めます。

5、在宅介護支援センター

事業方針

八幡市の委託を受け、地域支援事業の実施に関わる業務及び地域包括支援センター設置要綱に基づいて業務を実施します。

地域のもっとも身近な相談窓口の機能を継続し、利用者へ必要な情報を提供することにより地域の要援護高齢者及びその家族等を支援していきます。

八幡市受託業務内容

- (1) サービスの利用等で相談を受けた場合は自宅等を訪問し、地域の要援護高齢者等の心身の状況又はその家族等の状況等の実態を把握し介護ニーズ等の評価を行います。また各種保健福祉サービスの種類、利用方法、手続き等に関する情報の提供と、必要に応じてサービスの申請代行（要介護認定、住宅改修、福祉用具の購入等）を行い、その結果を定められた書式にて（毎月）八幡市へ報告します。
- (2) 地域支援事業について、月曜日～土曜日（昼食の配食サービス）及び年24回の閉じこもり予防事業（はつらつ健康教室）を実施します。

- (3) 利用者・家族及び関係機関等からの相談や予防プランに関する事について
地域包括支援センターと連携を図ります。

その他の活動

- ・地域のふれあいサロン等へ参加し、地域のニーズの把握及び相談を受ける機会を持ち、サービスに関する情報提供及び利用の啓発に努めます。
- ・民生児童委員、学区福祉委員、自治会役員などと連携を図り、地域の高齢者の支援をします。
- ・一人暮らしの高齢者や高齢世帯等で食事の確保が困難な方や、八幡市の配食サービスに該当しない方々の生活状況等を把握し、当館独自の配食サービス（昼食・夕食）を実施していきます。

6 身体障害者短期入所事業所

事業方針

法人の理念に基づき、介護者の疾病その他の理由により短期間の入所を必要とする利用者を受け入れ、心身の状況に応じた介助や日常生活の支援をします。

事業目標

介護保険の短期入所サービスの空きベッドを利用いただき、サービス提供に当たっては、介護上の問題や留意点を家族等より情報収集し、利用者の心身の状態を充分把握し、安全で快適な生活を送れるよう支援します。また緊急時や介護者の負担軽減が図れるよう、関係機関との連携を図ります。

7 主要行事予定

月	特 養 関 係	在 宅 関 係	その他
4	・花見外出	・花見(桜)	・八勝館だより発行(春号) ・消防設備点検①
5	・外出・外食		・大掃除(家族会主催)
6	・八勝館まつり	・八勝館まつり ・外出(菖蒲)	・大型ゴミ搬出 ・床ワックス掛け①
7	・七夕	・七夕	・八勝館だより発行(夏号)
8	・夏祭り、花火大会(夜間)	・夏祭り	・介護保険施設自主点検実施
9	・敬老会	・敬老週間	・床ワックス掛け②
10	・入所者レントゲン ・運動会	・運動会	・八勝館だより発行(秋号) ・職員健康診断 ・消防訓練(昼間) ・消防設備点検②
11	・秋の外出 ・インフルエンザ予防接種	・地域散策 ・紅葉狩り	・事例研究発表会 ・インフルエンザ予防接種
	・施設見学会		
12	・年忘れ会 ・餅つき大会	・クリスマス会 ・餅つき大会	・大掃除(家族会主催) ・大型ゴミ搬出 ・床ワックス掛け③
1	・新年のお茶会		・八勝館だより発行(新春号)
2	・節分	・節分	・受水槽清掃水質検査
3	・外出・外食	・ひなまつり	・職員検診(夜勤者対象) ・腰痛検診 ・人権研修 ・消防訓練(夜間)
通 年	・誕生日会 (毎月第1木曜日)	・はつらつ健康教室 5月～3月(24回開催) (水曜日)	・地域のふれあいサロン(月2回)

D その他

1 各種会議等の開催計画

会議等名称		開催日等	備考
役員等関係	理事会	3月・5月・11月その他適時	
	評議員会	3月・5月・11月その他適時	
	経営会議	毎月2回	
	評価委員会	5月・11月	
全職員関係	広報委員会	毎月1回（第2火曜日）	
	情報交流会	毎月2回（第2水曜、第4火曜）	
	入所検討委員会	毎月1回（第2水曜日）	
	接遇委員会	毎月1回（第2水曜）	
	研修委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	衛生委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	感染症・食中毒対策委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	介護事故防止委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	褥そう対策委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	口腔内たん吸引等安全委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	看取り介護委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	身体拘束ゼロ推進委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	給食委員会	毎月1回（第4火曜日）	
八勝館まつり実行委員会	4月～6月の間 適時		
所属別職員関係	介護室会議	毎月1回（第3金曜日）	
	在宅職員会議	毎月1回（第3火曜日）	
	調理室会議	毎月2回（第2、第4金曜日）	
	事務室会議	毎月第3週	
	サービス担当者会議（特養）	毎月1回（第2水曜日）	

2 職員研修計画

①施設内研修

- ・ 新任職員研修については、採用時に法人の概要及び事業所の事業計画の概要や給与規程等の各種規程及び手続きのほか計画に基づいた研修を実施する。
- ・ 配属事業所以外の業務の理解のため、他事業所で現場実習をする。
- ・ 全職員に対して人権に関する研修、接遇に関する研修のほか、日常業務等に関する知識やスキルアップに繋がる内容の勉強会を実施する。
- ・ 全体研修として、各事業所の取組事例に関する研究発表会を年1回計画する。

②施設外研修

- ・ 危機管理、感染症及び事故防止やメンタルヘルスについて実施される研修に参加し施設内で伝達研修をする。
- ・ 関係団体が開催する研修に参加しスキルアップを図る。

3 社会福祉法人八幡福祉協会役員名簿

評議員・理事名簿

(平成29年3月現在)

役職名		氏名	就任年月日
理事長・施設長	評議員・理事	遠州 伸高	平成28年6月1日
職務代理者	評議員・理事	中西 久子	〃
職務代理者	評議員・理事	松崎 祥三	〃
	評議員・理事	道本 俊規	〃
	評議員・理事	本郷 俊明	〃
	評議員・理事	家村 俊一郎	〃
	評議員・理事	佐野 良夫	〃
	評議員	寺村 紀子	〃
	評議員	徳田 竹司	〃
	評議員	柴田 耕次	〃
	評議員	波田 容子	〃
	評議員	藤作 実	〃
	評議員	本田 みち代	〃
	評議員	山本 政名	〃
	評議員	遊佐 勝彦	〃

監事名簿

	監事	北村 章	平成28年6月1日
	監事	大高 俊生	〃